令和8年度　部活動の活動方針

千葉市立　　轟町　中学校

校　長　名　　埴田　直美

教　育　目　標	学校教育目標である、「思いやりがあり、自ら学び考える、しなやかでたくましい生徒の育成」の具現化に向けて、よりよい部活動を目指す。 【部活動の教育的意義】 部活動は、生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。
部　活　動　の 基　本　方　針	※活動時間及び休養日の設定については、学期中、長期休業中のどちらも以下のとおりとする。 〇顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を工夫する。 〇過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。 〇1日の活動時間は、月～金（祝日を含まない）は準備・片付けの時間を除き、朝練習を含む1日2時間程度、休日（土日及び祝日）は1日3時間程度とする。 〇週当たりの活動時間は、11時間程度の範囲内（朝練習や地域クラブの活動を含む）とする。 〇週当たり2日以上の休養日を設定する。月～金（祝日を含む）で1日以上。土日どちらかで1日以上。土日に2日間連続して大会に参加した場合は、翌週のほかの日に休養日を振り替える。市教研の日は、市一斉休養日として設定し、朝練習も行わない。 〇大会前2週間前は「大会参加のため」の練習や練習試合として、土日連続しての活動を認める。その際は、休養日を振り替えること。 〇生徒の学習時間の確保ができるよう、定期試験前5日間は部活動停止とする。ただし、大会等の場合は、校長の許可を得て活動する場合もある。 〇生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、お盆期間中や年末年始などのオフシーズンを設ける。 〇顧問は指導にあたる際、感染症予防対策やけが、熱中症等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けがや熱中症等が発生した場合は迅速かつ適切に保護者や医療機関と対応し、 管理職、養護教諭への報告・相談を行う。 〇顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに、 生徒・保護者へ周知する。また毎月の活動実績を作成し、校長へ提出する。 〇顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、 計画等について説明し、理解を得ながら活動する。